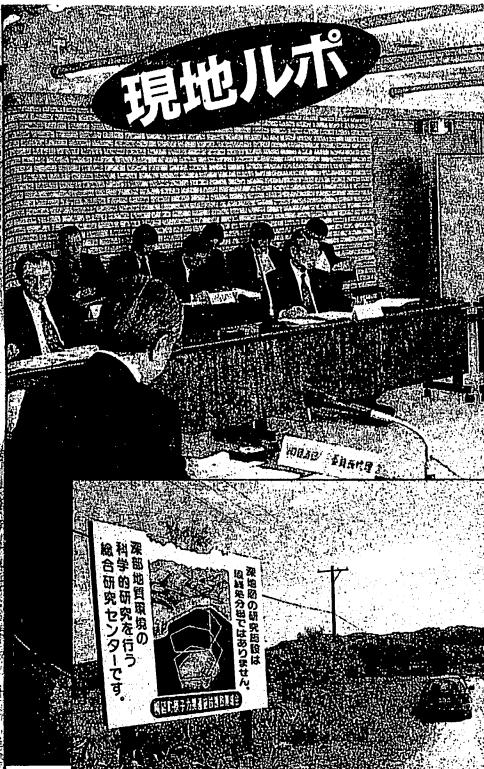


根強い交易な政局判断に走る道庁 幌延の近隣市町村に

ルポライター 滝川 康治



現地ルポ

●市民団体の説明や意見を聞いた道の第六回検討委員会(月24日)と、推進団体の看板が立つ幌延町開進地区(左下)

合の具体的な措置(条例の制定や協定書の締結ほか)などを盛った「検討事項」が、事務局から示されていた。委員長代理の山口博司経済部長(当時)はそこで、「計画を受け入れられるかどうか、六月中ころまでに道の意思を出す」と発言。「立地申し込みを慎重に検討する」(堀知事)はずの委員会は、道民よりも先に道が諸否を判断する、という主客転倒した運営を志向していたのである。

「道の方針を決めてから道民の意見を聞くことは、明らかに方法論上の誤りがある。道は、道民合意によって受け入れるかどうか方針を決めるのが筋」同懇談会の上田代表はこう批判し、発言の撤回を迫った。山口代理は「発言は舌足らず」としたうえで、道が示すのは計画に対する「一定の評価」だと修正した。が、評価の中身はあいまいで、今後示される検討委の「考え方」いかんでは、行政が道民世論を誘導していく恐れがある。

道と市民団体のやり取りで焦点になっているのは、知事公約にある「道民合意」のありようである。前出の「検討事項」のなかで道は、

幌延町への高レベル放射性廃棄物処分研究施設(仮称・深地層研究所)の立地問題をめぐって、道は庁内の委員会で「考え方」をまとめたのち、道内各層から意見聴取する手順を詰めている。しかし、人類史的な課題の処分問題を扱うには、あまりに拙速なスケジュールに戸惑いや批判の声が続々。田動燃や国に翻弄された近隣市町村のなかに慎重・反対論が根強い。幌延問題のも慎重・反対論が根強い。幌延問題のいまをボートし、安易な政治判断に走る道政に警鐘を鳴らす。

**道民合意を軽視
結論を急ぐ道庁**
五月二十四日、幌延問題をテーマに道庁内に設けられた深地層研究所計画検討委員会(委員長・真田俊一副知事)は、この計画に反対している幌延問題道民懇談会(代表・上田文雄弁護士)のメンバーを招いて意見を聞き、質疑を行なう場になつた。
四月の検討委には、計画を認める場

放射性廃棄物の処分について「道民合意も得られていない状況にある」との基本認識を示している。ならば、処分に向けた実証試験などを行なう深地層試験場計画については、合意が得られないまま徹底した調査と議論を重ねるのが道理というもの。何を焦つて道は結論を急ごうとするのだろうか。

いま道が描く今後の手順は、①道が設置する有識者懇談会(仮称・8人の予定)に意見を求める

②所管の経済部が海外事情調査を行なう(フランス、カナダ、スウェーデンの3カ国が対象)
③幌延と周辺の八市町村、札幌で自治体や諸団体、住民から意見を聞くなどのスケジュールを今秋までにこなす、というものだが、具体的な日程などは流動的な状況になつていて、この手順ではスケジュール消化のための形式的なものであり、「道民合意を前提に検討する」という知事公約は守られないだろう。道民や周辺自治体などに十分な判断材料が提供されず、じつり議論することもなく、知事の政



農業関係者の間では風評被害に対する不安が消えない (写真は雪印幌延工場)

経緯がある(リコールは成立)。のちに議会は反対決議を採択。町を二分して住民の間にはしきりに残つた。農協の反対姿勢も強い(別項を参照)。

「深地層試験場問題に關心のある町民は多いが、あまり触れたがらない。町内に对立を持ち込むような計画であつては困る。慎重に見守つていては困る。慎重に見守つていては困る。慎重に見守つては困る。」道から聞かれて、こうしたことと言ふようになるでしょう」

斎藤慶四郎・豊富町長は、困惑した表情を見せつつ、こう話した。

同管内中頓別町では、十二年前の町長選のしこりで二分された町議会の片方の陣営に動燃(現核燃料サイクル開発機構)が巧みに近づき、やはり「促進決議」を採択させようと試みたことがある。ここでも、のちに反対決議を採択し、混乱にヨリオドを打つている。今年四月に初当選した野邑智雄・中頓別町長は、

「議会の決議は大きな判断材料になるので、主旨は尊重していただきたい。他町のこととで小さな町のなかで対立することにならなければいいな、と思う。」

■現地ルボ・幌延問題の「いま」

核燃は深地層試験場の立地場所について、貯蔵工学センター予定地だった開進地区から町内全体に広げて調査する意向を示した。核燃は、試験場の深さを「地下五百メートル程度」と計画している。かつて道などの反対を押し切つて強行したボーリング地点では、「声問層」と呼ばれる候補地層に到達しないためらしい。

こうしたなし崩し的な計画変更に対して、長い間、反対運動の先頭に立ってきた町議の川上幸男さんは、「開進は立地に適する」と言つてきたのに、いまさら変更するのはいい加減

して、長い間、反対運動の先頭に立つてきました。核燃は、「開進は立地に適する」と言つてきたのに、いまさら変更するのはいい加減

不安や懸念、期待が交錯する道民の声をよそに、高レベル廃棄物の地層処分に向けた諸手続きが進んでいます。

二月までに知事が判断を下し、国の意向に配慮したことと示したいんでしょ

う。「原子力政策はどうする?」といつた深い問題意識はなく、自先の国との関係を円滑にしておきたいんです」

これが事実ならば、北海道は国の下請け機関にすぎず、堀知事が唱える「自主・自律の構造改革」にも逆行する行為になる。

道は、有識者懇談会（仮称）や道民意見聴取、海外調査を行なうための予算を第二回定期例議会に提案した。

このうち、八月にも発足予定の有識者懇談会は、「検討委がまとめる【考え方】に対する意見を聞くことが基本。

懇談会に判断の下駄を預けるものではない」（資源エネルギー課）として、知事の諸問題機関とせずに参考意見を聞くにどめる意向だ。道の当初計画では三回程度の開催しか予定しておらず、

セレモニー的な色彩が濃厚だった。が、これでは悪しき審議会方式よりも悪い形式的なものだ。この問題に対する認識の甘さを示すとともに、「審議会を長引かせたくない」との政治判断が働いたと思われても仕方あるまい。

第一期地政のもとでは、重要条件



農家の庭先などに掲げられた試験場反対の看板
(豊富町内にて)

な調査しかやつていらない証拠だ」と憤る。町内には断層が縦横に走ることを挙げて、「試験場や処分場に適した場所はない」とみる川上さんは、「本当に立地できるかどうか、基本の議論が欠けている」と批判していた。

立地確定の記述

核燃報告書に

立地確定の記述

総合エネルギー調査会（通産大臣の諮問機関）の原子力部会は今年三月、地層処分事業に関する法制度のもとになる「中間報告」をまとめている。年内に法案の骨子が固まる予定だが、処分場の立地プロセスと試験施設との関係や自治体の拒否権などは盛られないようだ。

さらに、研究開発の中核機関とされている核燃は、今年十一月にも地層処分の技術的な確認を行っていく

までは計画の詰合について道内内部で検討中の段階にすぎないので、これは立地が確定している記述である。

これは核燃の単なる内部報告書ではない。

国内外の専門家のレビュー（批評）を受け、五月には東京で大がかりな発表会も開いているだけに、核燃は道や道民を愚弄したことになる。「計画

の返上」を求める市民団体からは、記述の削除を求める声が上がつてお

り、道の対応が問われている。

安易な政治判断は堀道政の愚行

科技厅による深地層試験場の立地申

し入れから一年あまり、これまでの経過を振り返ると、放射性廃棄物問題の

基本を押さえた議論はまだ不足し

ている。道は、国の原子力政策の流れ

などを整理しつつ、自治体としての理

念や方向性をもつべきであり、「初めに

スケジュールありき」のような検討作業は、根本から見直されなければなら

ない。

科技厅は道に対して「立地申し入れ」の回答期限を設けてはいない。法整備や技術開発は、二〇〇〇年が大きな節目になっており、その動向を検証してから回答しても遅くない。

が、道は今秋にも知事が詰合の判断

を下すスケジュールを描く。なぜ、そ

んなに急ぐのか。ある道府関係者がこ

んな解説を加える。

「来年度予算の大蔵原案がまとまる十

手法こそ、堀知事が泊原発の増設をめぐる「道エネルギー問題委員会」がある。ここでは学識者と各界代表、公募メンバーを委員に委嘱し、二年あまりにわたって審議が続いている。長い間、道政の重要な課題になってきた幌延問題は、最小限、この委員会に倣つた審議をするべきである。

こうした道民の意見を反映させる手法こそ、堀知事が「道民合意を得ることを前提に検討を進める」ことにつながるはずだ。国の顔色をうかがい、安易な政治判断を下す愚行に走るのではなく、賛否を問わず徹底して道民の声を聞き、廃棄物問題の基本を押された議論を起こしていくことを強く望みたい。